

第2回 簀子小学校跡地活用会議
資料

平成30年8月24日
福岡市

目次	頁
1. これまでの検討経緯及び今後の進め方	1
2. 前回の跡地活用会議のまとめ	2
(1)前回の跡地活用会議のまとめ	
(2)今回の跡地活用会議について	
(3)検討の視点について	3
3. 民間アイデアについて	4
4. 計画書の趣旨を踏まえた機能について	5
(1)広場や体育館機能の規模のイメージ	
(2)民間アイデアについて	6
5. 魅力向上に繋がる機能等について	7
(1)民間アイデアについて	
(2)跡地周辺の状況や地域特性について	8
6. 住宅の取り扱いについて	10
(1)跡地周辺の状況について	
(2)民間アイデアについて	11
7. 跡地活用を実現する手法等について	12
(1)民間アイデアについて	
8. 運営面の取り組みについて	13
(1)民間施設における地域利用のルールについて	
(2)広場や体育館の継続について	
(3)地域の魅力向上に繋がる取り組みについて	
9. 跡地活用方針(素案)について	14
(1)民間アイデア等のまとめ	
跡地活用方針(素案)	15



舞鶴小中学校



大濠公園・舞鶴公園



天神都心



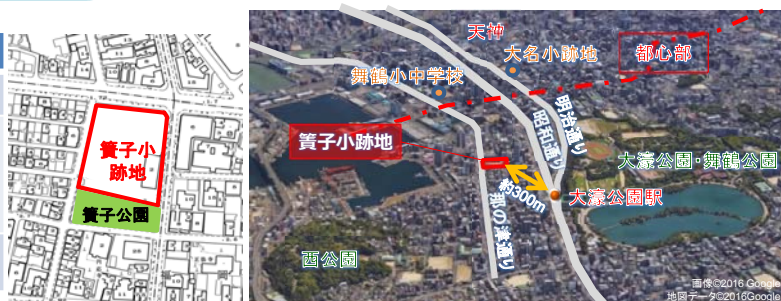
これまでの検討経緯及び今後の進め方

①検討の視点

- ・ 簀子小学校跡地の活用については、学校施設が担っていた地域行事等の場や災害時の避難場所としての役割はもとより、福岡都心部や大濠公園・舞鶴公園との近接性を踏まえ、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用となるよう、検討することとしています。

②跡地活用の検討の方向性

簀子小跡地	
面積	約8,500㎡
用途地域	商業地域
	容積率 400% 建ぺい率 80%
所有者	福岡市教育委員会



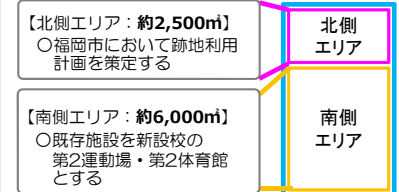
【検討の方向性 (H28.12議会報告より)】

舞鶴中学校区の小中学校再編に関する計画書【抜粋】(平成22年2月:地域・福岡市)

(簀子小学校跡地の取り扱い)

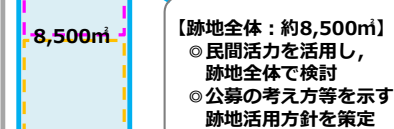
- 既存の体育館棟を含む約6,000㎡を新設校の第2運動場とする
- 既存の体育館棟を新設校の第2体育館とする
 - ※第2運動場・第2体育館使用について
学校施設開放事業の継続、福岡市立学校校舎校庭使用許可実施要綱に基づく学校長の許可による地域団体等使用、災害発生時の避難場所等としての使用、簀子校区の優先利用への配慮 など
- 第2運動場を除く約2,500㎡については、地域の意見もふまえ、今後福岡市において跡地利用計画を策定する

※計画書のイメージ



◎現在の取り組みイメージ

●地域行事等の場や災害時の避難場所としての機能継続をはじめ、地域や福岡市にとって魅力ある活用を目指す。



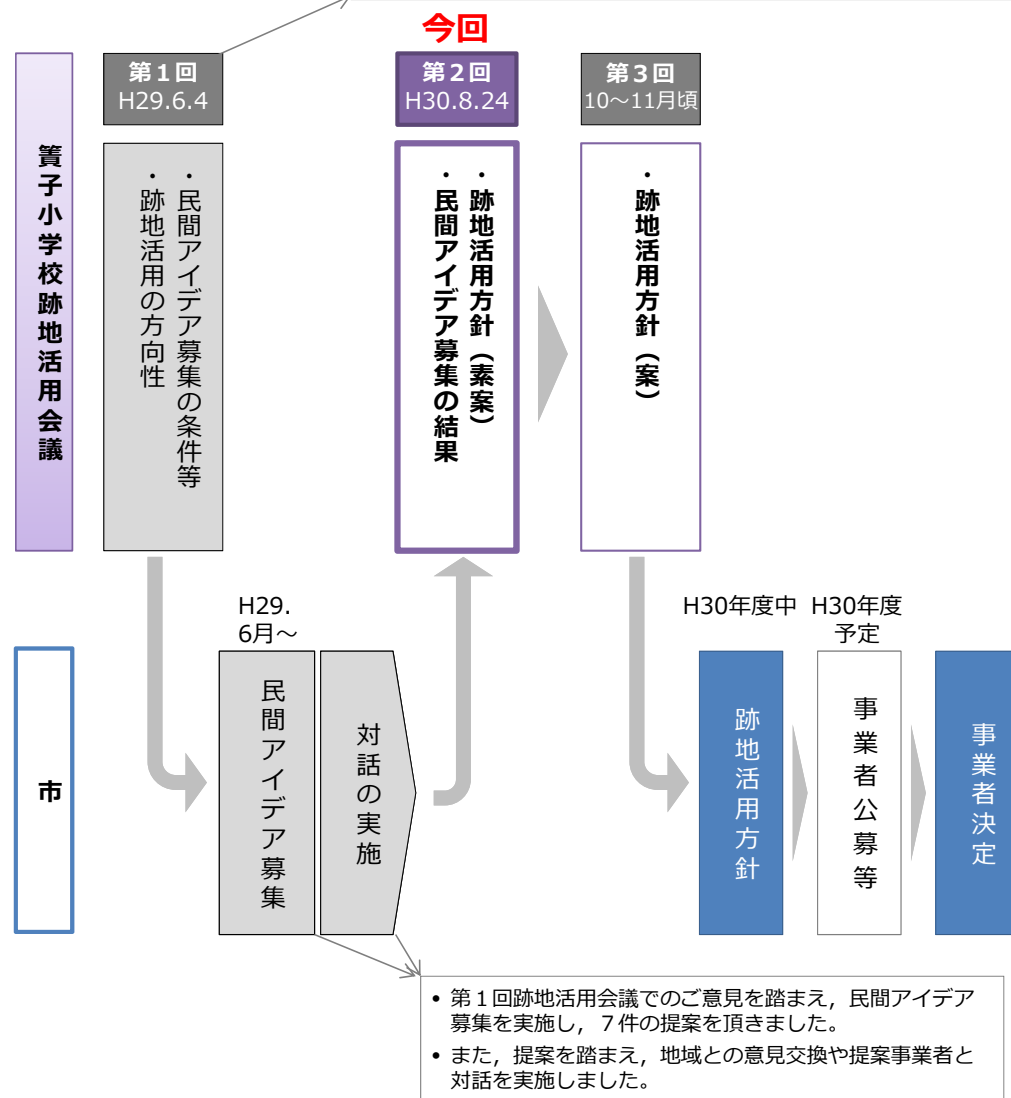
③検討経緯及び今後の進め方

- ・ 検討の方向性を踏まえた跡地活用の実現に向け、民間事業者の意見を聞きながら、跡地活用の検討を行うこととしています。

・ 第1回跡地活用会議では、地域行事等の場や災害時の避難場所としての機能継続を趣旨とした計画書や跡地周辺の状況を踏まえ、導入機能など跡地活用の方向性や民間アイデア募集の条件等についてご意見を頂きました。



<第1回会議の様子>



(1) 前回の跡地活用会議のまとめ

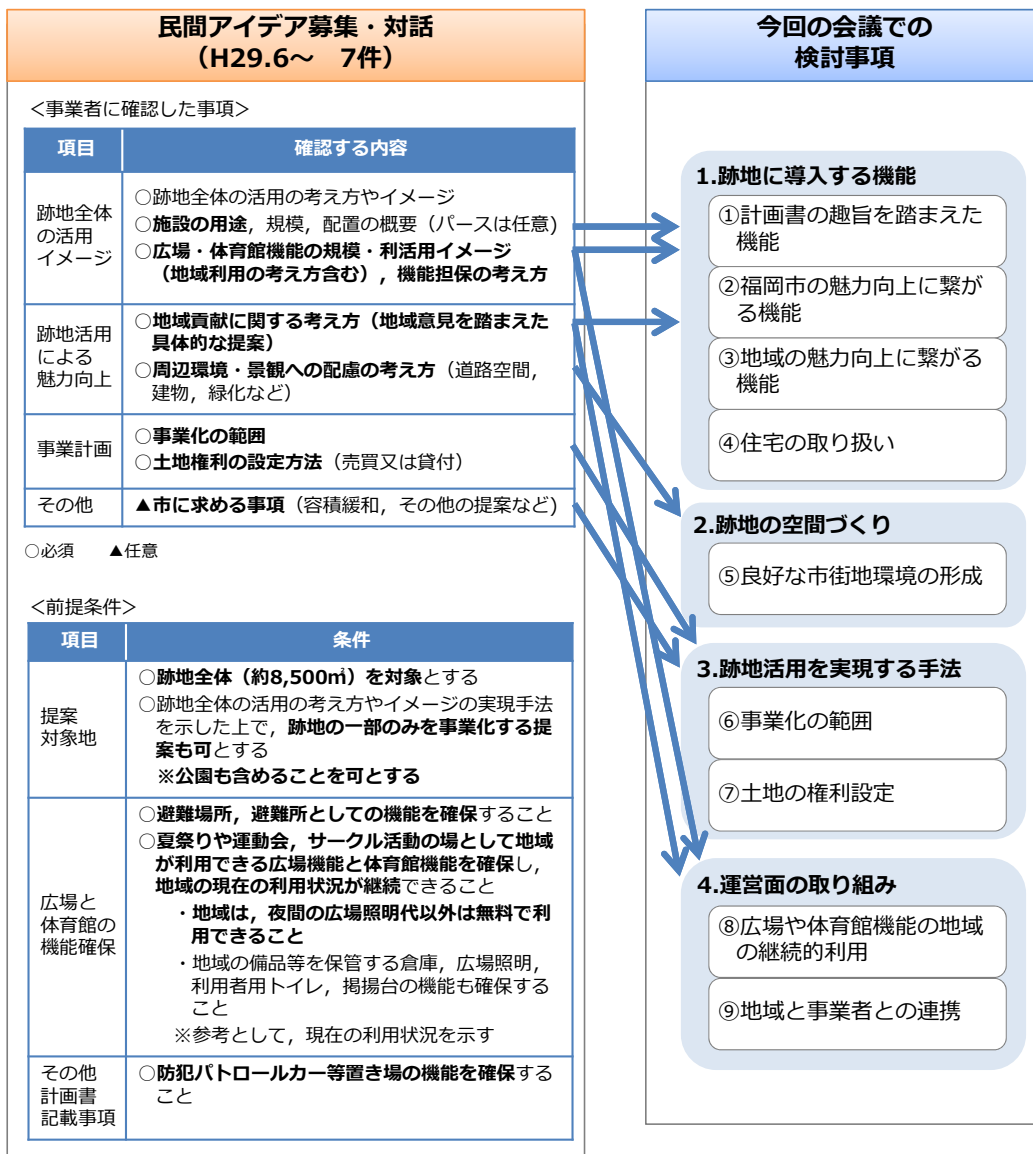
- 計画書の趣旨や跡地周辺の状況を踏まえ、導入機能など**跡地活用の方向性**についてご意見を頂くとともに、地域行事等の場や災害時の避難場所としての機能継続に繋がるよう、**民間アイデア募集の条件等**についてご意見を頂きました。

① 跡地活用会議での主なご意見

項目	主なご意見	方針策定に向け検討する事項
地域が跡地に望むこと	<ul style="list-style-type: none"> 質子は地域活動が盛んであり、今後も継続できるようにしたい 地域コミュニティの場、災害時の避難場所として、体育館や運動場の機能確保が必要 地域の活性化に繋がる人が集まる施設、場所になってほしい 周辺に駐車場が足りていない 体育館や運動場は生涯学習の場、地域コミュニティの場に加え子ども達の居場所として大きな存在となるのではないかと 地域で防犯活動に取り組んでおり、継続していきたい 	<ul style="list-style-type: none"> 1-①計画書の趣旨を踏まえた機能 4-⑧広場や体育館機能の地域の継続的利用 1-③地域の魅力向上に繋がる機能
跡地に参入が期待できる機能や、跡地活用の視点	<ul style="list-style-type: none"> 立地が良く、非常にポテンシャルの高い場所である 跡地に参入が期待できる機能として、オフィス、マンション、学習系やスポーツクラブなどがあるのではないかと 広場や体育館を民間事業の中で有効に活用されれば、質の高い空間を長く管理してもらえるのではないかと 既存の小中学校の教育環境が悪くならないような観点が大事 地域の賑わいをつくる場として、跡地西側の通りにある商店街との連携や、人が集まり、歩いている人に優しく、夜まで賑わいのある施設があるとよい 地域の価値全体を上げる意味から公園との関係を大切にすべき 地域が賑わい続けていくためには事業者との連携が重要 活発な地域活動の状況を考慮すると、跡地の事業者と連携して施設の管理運営する方法もあるのではないかと 	<ul style="list-style-type: none"> 1-②福岡市の魅力向上に繋がる機能 1-④住宅の取り扱い 2-⑤良好な市街地環境の形成 4-⑨地域と事業者との連携
民間アイデアを確認するにあたっての工夫	<ul style="list-style-type: none"> 公園も含めて民間アイデアを幅広く聞いてみてはどうか 企業の採算性を考慮するなど、民間事業者が手を挙げやすい工夫が必要 集客が期待できる広場・体育館と収益が見込める施設が一体となって全体で利益を出すやり方もある 体育館と運動場という固定観念にとらわれず、柔軟にアイデアを確認していくことが重要 	<ul style="list-style-type: none"> 3-⑥事業化の範囲 3-⑦土地の権利設定

(2) 今回の跡地活用会議について

- 前回の跡地活用会議並びに地域のご意見を踏まえ、民間アイデア募集の条件等を整理し実施しました。
- 民間アイデア募集での確認結果を踏まえ、今回の会議での検討事項を整理しました。



(3) 検討の視点について

- 今回の会議での検討事項について、検討の視点を整理しました。

今回の会議での 検討事項	項目	検討の視点
<p>1.跡地に導入する機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ①計画書の趣旨を踏まえた機能 ②福岡市の魅力向上に繋がる機能 ③地域の魅力向上に繋がる機能 ④住宅の取り扱い 	<p>1.跡地に導入する機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ①計画書の趣旨を踏まえた機能 ②福岡市の魅力向上に繋がる機能 ③地域の魅力向上に繋がる機能 ④住宅の取り扱い 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事等の場や災害時の避難場所を継続するための広場・体育館機能 ○周辺状況等を踏まえた福岡市の魅力向上 ○周辺状況等を踏まえた地域の魅力向上 ○周辺の住宅供給状況 ○学校への影響 ○民間二一ズ
<p>2.跡地の空間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤良好な市街地環境の形成 	<p>2.跡地の空間づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑤良好な市街地環境の形成 	<ul style="list-style-type: none"> ○周辺状況等を踏まえた良好な市街地環境の形成
<p>3.跡地活用を実現する手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥事業化の範囲 ⑦土地の権利設定 	<p>3.跡地活用を実現する手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥事業化の範囲 ⑦土地の権利設定 	<ul style="list-style-type: none"> ○跡地全体のまちづくり効果 ○民間での機能継続 ○導入機能と事業スキーム
<p>4.運営面の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑧広場や体育館機能の地域の継続的利用 ⑨地域と事業者との連携 	<p>4.運営面の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑧広場や体育館機能の地域の継続的利用 ⑨地域と事業者との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の利用や使用料 ○事業の継続 ○地域の魅力向上

民間アイデアについて

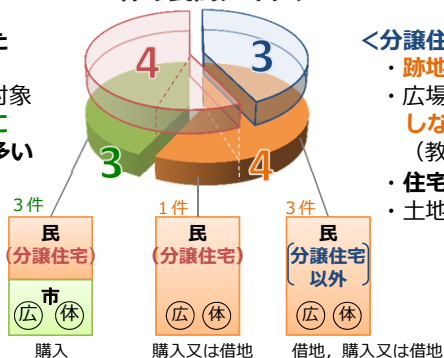
①民間の事業スキーム

- 8,500㎡全体の中で計画書の趣旨を踏まえた広場や体育館機能を確保するスキームとして、分譲住宅を主体とするものと分譲住宅以外がありました。
- 8,500㎡全体を活用し、民間事業の中で広場や体育館を確保するアイデアが4件ありました。

7件の民間アイデア

<分譲住宅を主体としたスキーム（4件）>

- 主に**跡地の一部**を対象
- 広場や体育館は**市による整備・管理が多い**（3件）
- 土地は主に**購入**



<分譲住宅以外のスキーム（3件）>

- 跡地**全体**を対象
- 広場や体育館を**民間で有効活用しながら管理**する案（教育、子育て、医療福祉など）
- 住宅を含まない案**もある
- 土地は主に**借地**

※箕子公園については、公園としての機能を維持した上で民間による再整備や管理を行う提案はなかった

※跡地全体を民間活用する案については、広場は全て今と同様に地上とする提案であった

②対話の概要

項目	対話結果 ※多かった意見を記載
跡地活用において活かすべきポイント	<ul style="list-style-type: none"> 都心部に近接し、交通利便性が高いことから、様々な機能導入の可能性がある
計画書の趣旨を踏まえた広場や体育館機能の継続	<ul style="list-style-type: none"> 従前の地域行事等の状況や施設使用料などを条件として、広場約3,000㎡と体育館約400㎡の整備・継続的確保が可能との意見が4件あった（備品倉庫やトイレ、防犯パトロールカー置き場などの付帯施設を含む） 民間で広場や体育館を確保する案は、教育、子育て支援、健康づくり、医療福祉など広場や体育館を民間事業で有効活用する機能や、跡地全体の規模を活かした機能を導入し事業性を高めている 民間が広場や体育館を活用する事業内容を踏まえ、年間計画など地域との利用調整の場を確保し、ルール作りを行う必要がある 機能継続の手法として、公募要綱を踏まえた契約や利用協定、事業内容に応じて地区計画の活用も考えられる
魅力向上に繋がる機能・取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 商店街との連携や人の流れを考慮した敷地西側への賑わい施設の配置や公園との繋がりを考慮した広場の整備、敷地外周の歩行空間の確保、沿道等への緑化が可能 路上駐車対策に繋がる時間貸駐車場の設置が可能 地域活動の支援として施設内の会議室等の地域への貸出しや地域の魅力向上として地域や商店街と連携したイベント実施が可能

まとめ

①計画書の趣旨を踏まえた機能	<p><地域行事等の場や災害時の避難場所を継続するための広場・体育館機能></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎跡地全体で計画する中で、備品倉庫やトイレ、防犯パトロールカー置き場などの付帯施設を含め整備・管理ができる ◎広場や体育館を有効活用する機能との組み合わせにより、事業の継続性の上や適切な維持管理が期待できる（教育、子育て支援、健康づくり、医療福祉など）
②福岡市の魅力向上に繋がる機能	<p><福岡市の魅力向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎市域からのアクセスの良さなどを活かし、地域や福岡市民が利用できる暮らしやすさに磨きをかける機能が導入できる
③地域の魅力向上に繋がる機能	<p><地域の魅力向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎周辺土地利用や地域特性を踏まえ、地域の魅力向上や安全安心なまちづくりに繋がる機能が導入できる（商店街との連携、時間貸し駐車場、地域活動の支援）
④住宅の取り扱い	<p><民間ニーズ></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎住宅以外の活用提案がある ▼分譲住宅スキームのみの場合、広場や体育館の整備・管理ができない
⑤良好な市街地環境の形成	<p><良好な市街地環境></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎周辺の状況を踏まえた空間づくりにより良好な市街地環境が形成できる（跡地西側への賑わい機能配置や箕子公園との繋がりを考慮した配置計画、敷地外周の歩行空間、緑化など）
⑥事業化の範囲	<p><跡地全体のまちづくり効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎2,500㎡ではできない規模の施設の立地が検討できる <p><民間での機能継続></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎跡地全体を対象として民間で計画書の趣旨を踏まえた機能を継続できる
⑦土地の権利設定	<p><導入機能と事業スキーム></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎貸付は住宅以外が主体のスキームで、広場や体育館は民間の整備・管理の案 ▼売却は分譲住宅が主体のスキームで、広場や体育館は市の整備・管理の案が多い
⑧広場や体育館機能の地域の継続的利用	<p><地域の利用や使用料></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎現在の地域利用の状況を踏まえた利用調整や、地域利用は無料（夜間の広場照明代以外）により対応できる ◎公募要綱を踏まえた契約、利用協定、地域計画を定めるなどにより継続的に機能を確保できる <p><事業の継続></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎事業者選定後、民間施設の事業内容を踏まえ、現在の施設開放ルールを参考に、地域利用について調整を図る
⑨地域と事業者との連携	<p><地域の魅力向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域と民間事業者との新たな連携により、地域の魅力向上が期待できる

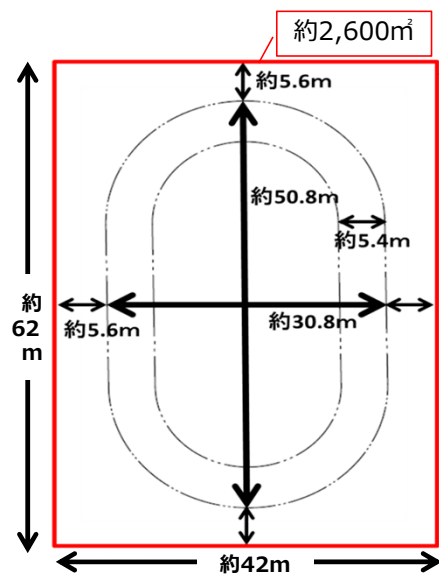
相乗効果

(1) 広場や体育館機能の規模のイメージ

- 地域行事等の場や災害時の避難場所としての広場や体育館機能の規模について、地域行事やサークル活動の状況、旧簀子小学校の運動場や体育館の規模を踏まえ、整理しました。

① 広場機能

運動会の実施が可能な面積

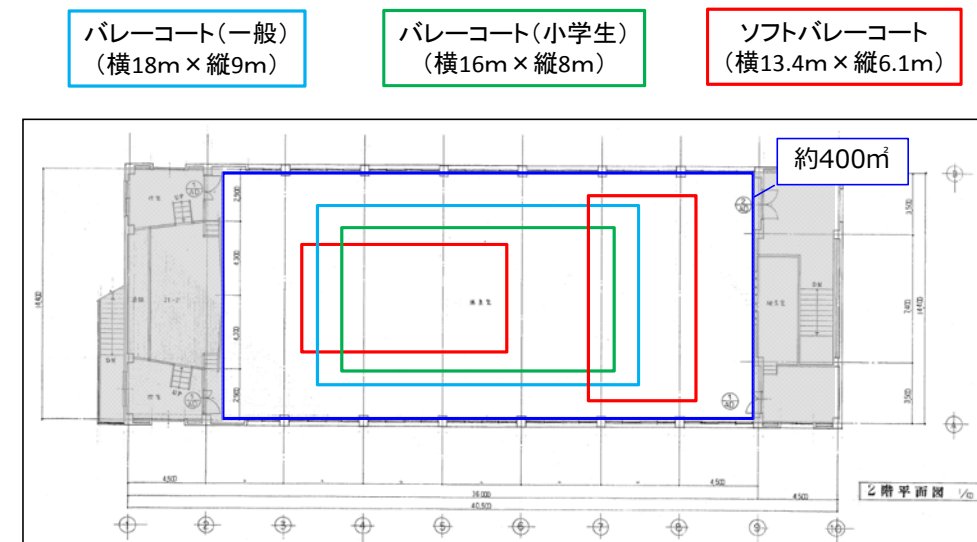


旧簀子小学校のグラウンド面積



② 体育館機能

現在（旧簀子小学校）の体育館面積



出典：簀子自治連FB

出典：簀子自治連FB

まとめ

① 計画書の趣旨を踏まえた機能

<地域行事等の場や災害時の避難場所を継続するための広場・体育館機能>

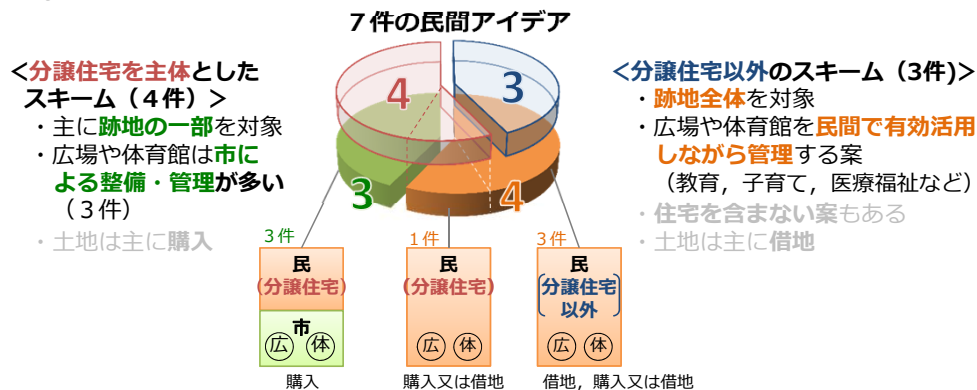
◎ 広場約3,000㎡（運動会ができる42m×62mの空間を確保）、
体育館約400㎡（バレーボールコート1面、高さ7mを確保）と
地域行事等の実施に必要な備品倉庫や設備などの付帯施設

※位置に関する地域意見：広場は避難場所としての機能を考慮し容易に逃げ込めるよう地上がよい
体育館は避難所や地域行事での利用を考慮し、バリアフリーを条件にして自由でよい

(2) 民間アイデアについて

① 民間の事業スキーム

- 8,500㎡全体の中で計画書の趣旨を踏まえた広場や体育館機能を確保するスキームとして、分譲住宅を主体とするものと分譲住宅以外がありました。
- 8,500㎡全体を活用し、民間事業の中で広場や体育館を確保するアイデアが4件ありました。



※箕子公園については、公園としての機能を維持した上で民間による再整備や管理を行う提案はなかった

※跡地全体を民間活用する案については、広場は全て今と同様に地上とする提案であった

② 対話の概要

項目	対話結果 ※多かった意見を記載
跡地活用において活かすべきポイント	<ul style="list-style-type: none"> 都心部に近接し、交通利便性が高いことから、様々な機能導入の可能性がある
計画書の趣旨を踏まえた広場や体育館機能の継続	<ul style="list-style-type: none"> 従前の地域行事等の状況や施設使用料などを条件として、広場約3,000㎡と体育館約400㎡の整備・継続的確保が可能との意見が4件あった (備品倉庫やトイレ、防犯パトロールカー置き場などの付帯施設を含む) 民間で広場や体育館を確保する案は、教育、子育て支援、健康づくり、医療福祉など広場や体育館を民間事業で有効活用する機能や、跡地全体の規模を活かした機能を導入し事業性を高めている 民間が広場や体育館を活用する事業内容を踏まえ、年間計画など地域との利用調整の場を確保し、ルール作りを行う必要がある 機能継続の手法として、公募要綱を踏まえた契約や利用協定、事業内容に応じて地区計画の活用も考えられる
魅力向上に繋がる機能・取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 商店街との連携や人の流れを考慮した敷地西側への賑わい施設の配置や公園との繋がりを考慮した広場の整備、敷地外周の歩行空間の確保、沿道等への緑化が可能 路上駐車対策に繋がる時間貸し駐車場の設置が可能 地域活動の支援として施設内の会議室等の地域への貸出しや地域の魅力向上として地域や商店街と連携したイベント実施が可能

まとめ

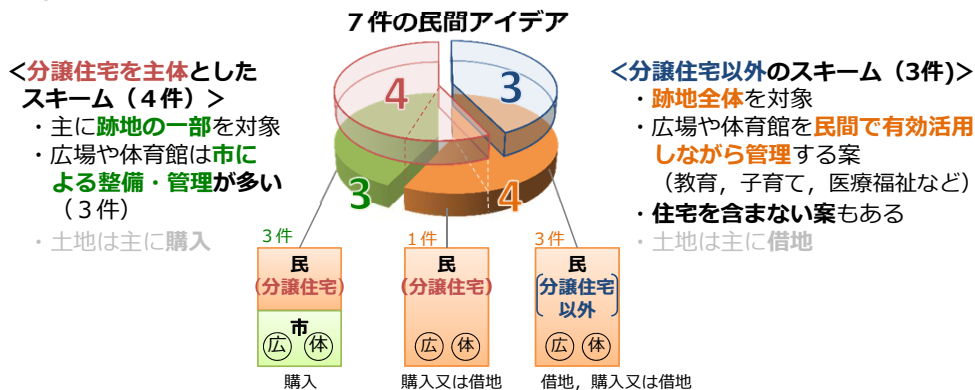
① 計画書の趣旨を踏まえた機能	<p>＜地域行事等の場や災害時の避難場所を継続するための広場・体育館機能＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 跡地全体で計画する中で、備品倉庫やトイレ、防犯パトロールカー置き場などの付帯施設を含め整備・管理ができる 広場や体育館を有効活用する機能との組み合わせにより、事業の継続性の向上や適切な維持管理が期待できる (教育、子育て支援、健康づくり、医療福祉など)
② 福岡市の魅力向上に繋がる機能	<p>＜福岡市の魅力向上＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 市域からのアクセスの良さなどを活かし、地域や福岡市民が利用できる暮らしやすさに磨きをかける機能が導入できる
③ 地域の魅力向上に繋がる機能	<p>＜地域の魅力向上＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺土地利用や地域特性を踏まえ、地域の魅力向上や安全安心なまちづくりに繋がる機能が導入できる (商店街との連携、時間貸し駐車場、地域活動の支援)
④ 住宅の取り扱い	<p>＜民間ニーズ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅以外の活用提案がある ▼分譲住宅のみのスキームの場合、広場や体育館の整備・管理はできない
⑤ 良好な市街地環境の形成	<p>＜良好な市街地環境＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺の状況を踏まえた空間づくりにより良好な市街地環境が形成できる (跡地西側への賑わい機能配置や箕子公園との繋がりを考慮した配置計画、敷地外周の歩行空間、緑化など)
⑥ 事業化の範囲	<p>＜跡地全体のまちづくり効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 2,500㎡ではできない規模の施設の立地が検討できる <p>＜民間での機能継続＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 跡地全体を対象として民間で計画書の趣旨を踏まえた機能を継続できる
⑦ 土地の権利設定	<p>＜導入機能と事業スキーム＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付は住宅以外が主体のスキームで、広場や体育館は民間の整備・管理の案 ▼売却は分譲住宅が主体のスキームで、広場や体育館は市の整備・管理の案が多い
⑧ 広場や体育館機能の地域の継続的利用	<p>＜地域の利用や使用料＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の地域利用の状況を踏まえた利用調整や、地域利用は無料 (夜間の広場照明代以外) により対応できる 公募要綱を踏まえた契約、利用協定、地域計画を定めるなどにより継続的に機能を確保できる <p>＜事業の継続＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者選定後、民間施設の事業内容を踏まえ、現在の施設開放ルールを参考に、地域利用について調整を図る
⑨ 地域と事業者との連携	<p>＜地域の魅力向上＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と民間事業者との新たな連携により、地域の魅力向上が期待できる

相乗効果

(1) 民間アイデアについて

① 民間の事業スキーム

- 8,500㎡全体の中で計画書の趣旨を踏まえた広場や体育館機能を確保するスキームとして、分譲住宅を主体とするものと分譲住宅以外がありました。
- 8,500㎡全体を活用し、民間事業の中で広場や体育館を確保するアイデアが4件ありました。



※箕子公園については、公園としての機能を維持した上で民間による再整備や管理を行う提案はなかった

※跡地全体を民間活用する案については、広場は全て今と同様に地上とする提案であった

② 対話の概要

項目	対話結果 ※多かった意見を記載
跡地活用において活かすべきポイント	<ul style="list-style-type: none"> 都心部に近接し、交通利便性が高いことから、様々な機能導入の可能性がある
計画書の趣旨を踏まえた広場や体育館機能の継続	<ul style="list-style-type: none"> 従前の地域行事等の状況や施設使用料などを条件として 広場約3,000㎡と体育館約400㎡の整備・継続的確保が可能との意見が4件あった (備品倉庫やトイレ、防犯パトロールカー置き場などの付帯施設を含む) 民間で広場や体育館を確保する案は、教育、子育て支援、健康づくり、医療福祉など広場や体育館を民間事業で有効活用する機能や、跡地全体の規模を活かした機能を導入し事業性を高めている 民間が広場や体育館を活用する事業内容を踏まえ、年間計画など地域との利用調整の場を確保し、ルール作りを行う必要がある 機能継続の手法として、公募要綱を踏まえた契約や利用協定、事業内容に応じて地区計画の活用も考えられる
魅力向上に繋がる機能・取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 商店街との連携や人の流れを考慮した敷地西側への賑わい施設の配置や公園との繋がりを考慮した広場の整備、敷地外周の歩行空間の確保、沿道等への緑化が可能 路上駐車対策に繋がる時間貸駐車場の設置が可能 地域活動の支援として施設内の会議室等の地域への貸出しや地域の魅力向上として地域や商店街と連携したイベント実施が可能

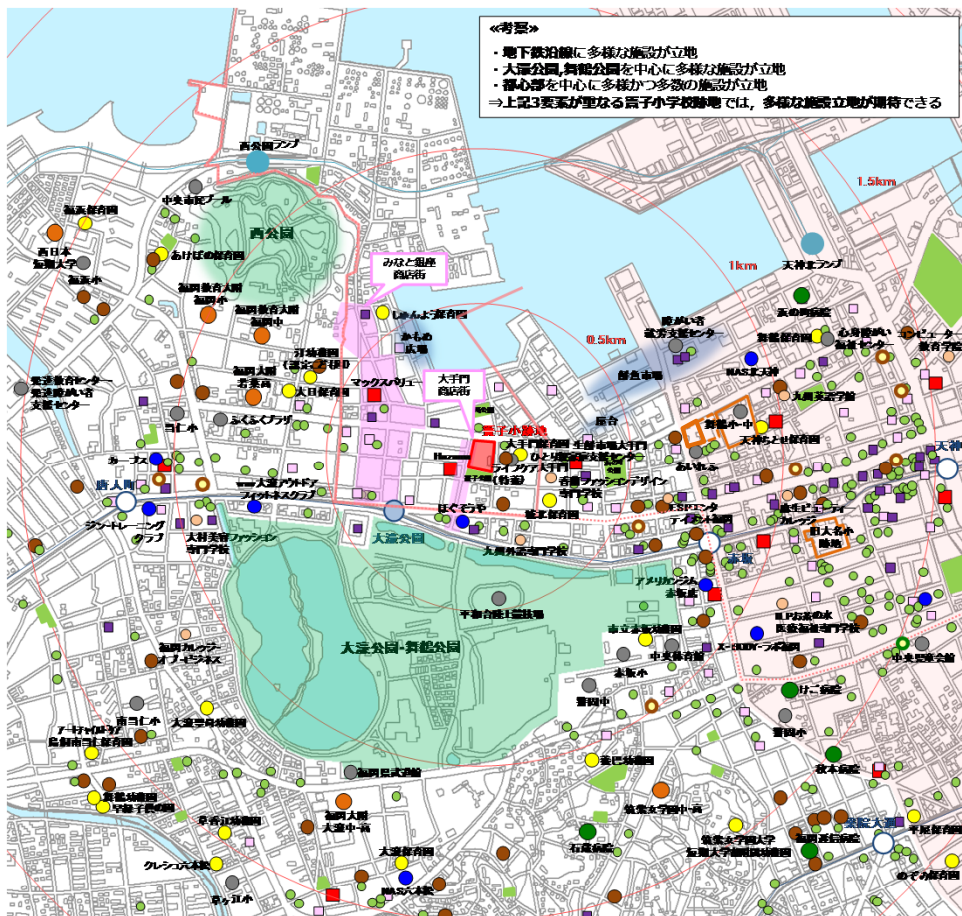
まとめ

① 計画書の趣旨を踏まえた機能	<ul style="list-style-type: none"> <地域行事等の場や災害時の避難場所を継続するための広場・体育館機能> <ul style="list-style-type: none"> ◎跡地全体で計画する中で、備品倉庫やトイレ、防犯パトロールカー置き場などの付帯施設を含め整備・管理ができる ◎広場や体育館を有効活用する機能との組み合わせにより、事業の継続性の向上や適切な維持管理が期待できる (教育、子育て支援、健康づくり、医療福祉など)
② 福岡市の魅力向上に繋がる機能	<ul style="list-style-type: none"> <福岡市の魅力向上> <ul style="list-style-type: none"> ◎市域からのアクセスの良さなどを活かし、地域や福岡市民が利用できる暮らしやすさに磨きをかける機能が導入できる
③ 地域の魅力向上に繋がる機能	<ul style="list-style-type: none"> <地域の魅力向上> <ul style="list-style-type: none"> ◎周辺土地利用や地域特性を踏まえ、地域の魅力向上や安全安心なまちづくりに繋がる機能が導入できる (商店街との連携、時間貸し駐車場、地域活動の支援)
④ 住宅の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <民間ニーズ> <ul style="list-style-type: none"> ◎住宅以外の活用提案がある ▼分譲住宅のみのスキームの場合、広場や体育館の整備・管理はできない
⑤ 良好な市街地環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> <良好な市街地環境> <ul style="list-style-type: none"> ◎周辺の状況を踏まえた空間づくりにより良好な市街地環境が形成できる (跡地西側への賑わい機能配置や箕子公園との繋がりを考慮した配置計画、敷地外周の歩行空間、緑化など)
⑥ 事業化の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <跡地全体のまちづくり効果> <ul style="list-style-type: none"> ◎2,500㎡ではできない規模の施設の立地が検討できる <民間での機能継続> <ul style="list-style-type: none"> ◎跡地全体を対象として民間で計画書の趣旨を踏まえた機能を継続できる
⑦ 土地の権利設定	<ul style="list-style-type: none"> <導入機能と事業スキーム> <ul style="list-style-type: none"> ◎貸付は住宅以外が主体のスキームで、広場や体育館は民間の整備・管理の案 ▼売却は分譲住宅が主体のスキームで、広場や体育館は市の整備・管理の案が多い
⑧ 広場や体育館機能の地域の継続的利用	<ul style="list-style-type: none"> <地域の利用や使用料> <ul style="list-style-type: none"> ◎現在の地域利用の状況を踏まえた利用調整や、地域利用は無料 (夜間の広場照明代以外) により対応できる ◎公募要綱を踏まえた契約、利用協定、地域計画を定めるなどにより継続的に機能を確保できる <事業の継続> <ul style="list-style-type: none"> ◎事業者選定後、民間施設の事業内容を踏まえ、現在の施設開放ルールを参考に、地域利用について調整を図る
⑨ 地域と事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> <地域の魅力向上> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域と民間事業者との新たな連携により、地域の魅力向上が期待できる

相乗効果

(2) 跡地周辺の状況や地域特性について

① 跡地周辺の施設立地状況



	跡地より 0.5km圏	跡地より 0.5～ 1km圏	跡地より 1～ 1.5km圏
私立学校等	—	3	4
専門学校	2	2	4
塾	—	3	5
学童	—	—	1
認可保育所・ 認定こども園・ 幼稚園	2	5	8
スポーツクラブ	1	3	4
病院	—	—	4
診療所・ 歯科診療所	19	70	125
高齢者施設	2	12	20
スーパー	3	3	3
コンビニ	11	10	27
郵便局・銀行	5	13	19
公共施設	2	9	7

- 私立学校等
- 専門学校
- 塾
- 学童
- 認可保育所・認定こども園・幼稚園
- スポーツクラブ
- 病院
- 診療所・歯科診療所
- 高齢者施設
- スーパー
- コンビニ
- 郵便局・銀行
- 公共施設
- 簗子校区
- 都心部

出典：福岡市HP、福岡県HP、文部科学省HP、ゆくまーず、日本フードキッズ産業協会HP(2016年現在)

福岡大学附属
若葉高校
(高大一貫教育、国際交流)



東京インターナショナル
大濠キナーガーデン
(英語で学ぶ幼児園)



出典：東京インターナショナル
大濠キナーガーデンHP

あいれふ
(健康づくりサポートセンター)



ふくふくプラザ
(市民福祉プラザ)



大手門商店街
(地域の賑わいと買い物の場)



② 簗子地区の転入者の状況

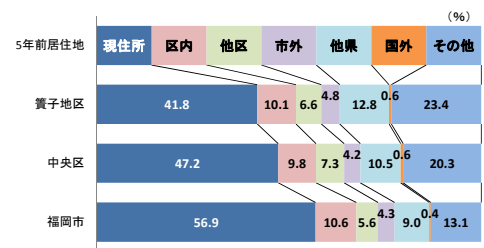
- 簗子地区は、転入者の人口比割合が、中央区、福岡市より高い。
- また、平成22年時点で簗子地区に居住していた人のうち、5年前も簗子地区に居住していた人の割合は約42%で、約6割が転入者であり、中央区、福岡市より割合が高い。

転入者数合計と割合(平成26年度)

	転入者計		転入者内訳(%)		
	(人)	人口比	区内	他区	市外
簗子地区	1,584	16.0%	26.6	23.7	49.6
うち市外	786	4.1%			
中央区	25,520	14.1%	28.2	24.4	47.5
うち市外	12,112	6.7%			
福岡市	167,154	11.2%	35.4	21.2	43.4
うち市外	72,478	4.8%			

住民基本台帳

5年前居住地割合(平成22年時点の5年前)



国勢調査

まとめ

②福岡市の魅力向上に繋がる機能

＜周辺状況等＞
◎生活関連施設は充実しているが、高い交通利便性を活かし、利便性を磨き暮らしの質を高めるまちづくりが期待できる

③地域の魅力向上に繋がる機能

＜周辺状況等＞
◎商店街との連携や時間貸し駐車場の設置により地域の賑わい創出が期待できる

まとめ

③地域の魅力向上に繋がる機能

＜周辺状況等＞
▼中央区はコミュニティの希薄化が課題(簗子地区は約6割が入れ替わりや出生)であり、地域活動は重要

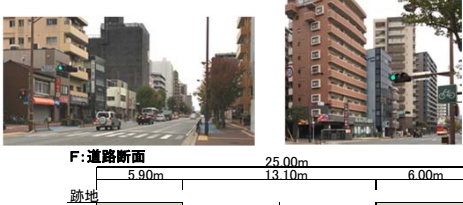
③跡地周辺の施設とまちなみ

- 昭和通りと那の津通り沿いは、高層の建物が立ち並んでいる。
- 跡地周辺には、商店街があり、大規模な公園など特色のある施設もある。

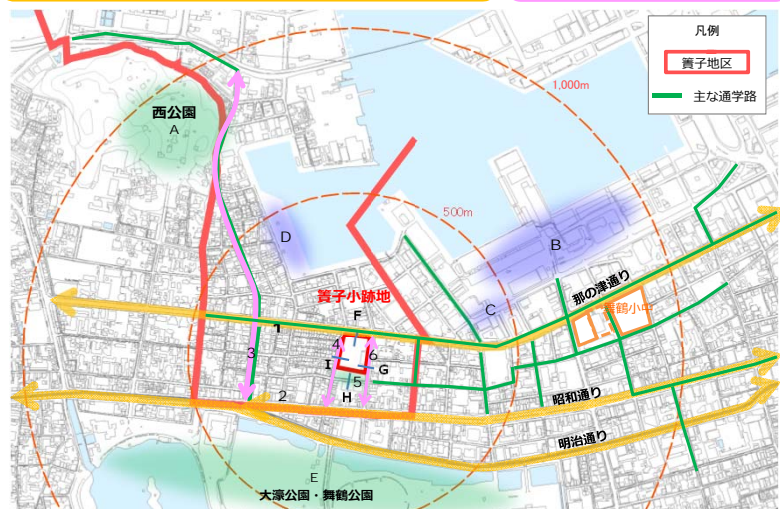
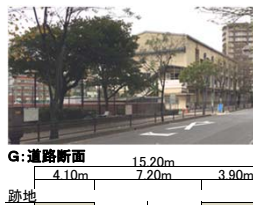
4：跡地西側の道路（大手門商店街）



1：那の津通り（跡地北側の道路）



6：跡地東側の道路



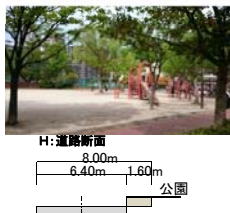
3：市道荒戸荒津線（みなと銀座商店街）



2：昭和通り



5：簀子公園（跡地南側）



まとめ

⑤良好な市街地環境の形成

<周辺状況等>

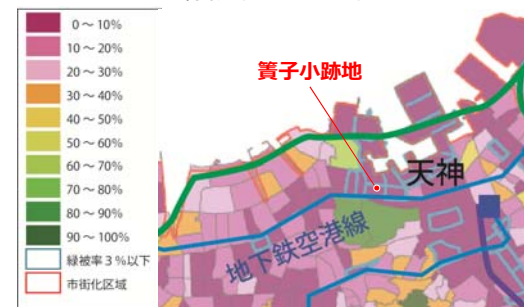
◎大手門商店街に隣接するとともに、徒歩圏内に大濠公園・舞鶴公園や西公園、みなと銀座商店街、かもめ広場などがあり、跡地活用により新たな人の流れが生まれ地域の賑わい創出が期待できる

▼跡地周辺の歩道が狭い（特に西側商店街側）ため、ゆとりある歩行者空間の創出を図る

④公園・緑被率

- 隣接の簀子公園をはじめ、跡地周辺には、街区公園が整備されている。
- また、大濠公園・舞鶴公園と西公園があり緑豊かであるが、跡地周辺の緑被率は、3%以下と低い。

緑被率（平成19年）



福岡市緑の基本計画

公園分布図



国土数値情報/国土交通省

跡地周辺の特徴施設等
A：さくらの名所、西公園



B：市民感謝デーで賑わう鮮魚市場



C：福岡の夜の名物、屋台



D：潮の香り広がる、かもめ広場



E：市民の憩いの場、大濠公園・舞鶴公園



まとめ

⑤良好な市街地環境の形成

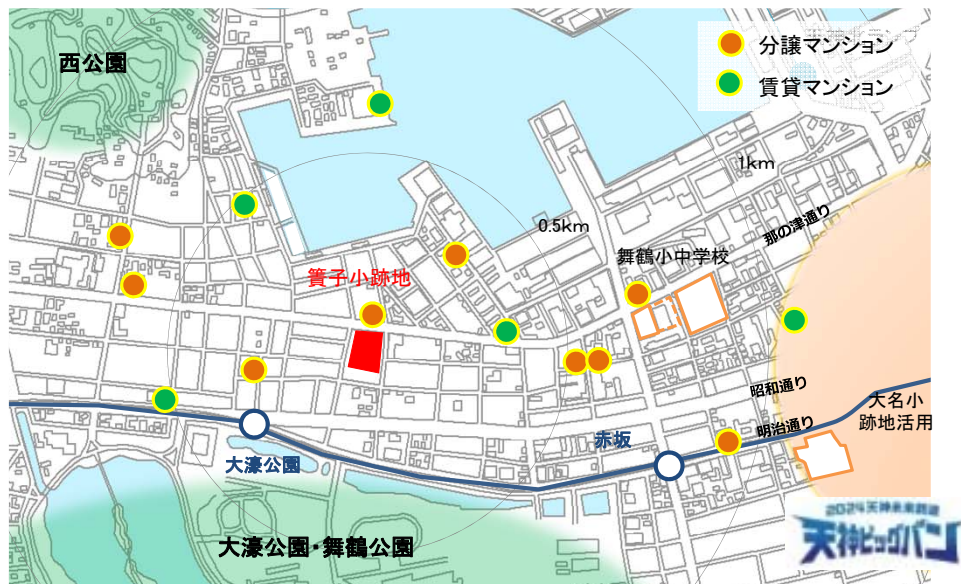
<周辺状況等>

▼近隣に大規模な公園があるが、跡地周辺の緑被率は低く、緑の連続性などに寄与する緑の創出を図る

(1) 跡地周辺の状況について

① 跡地周辺の住宅の供給状況

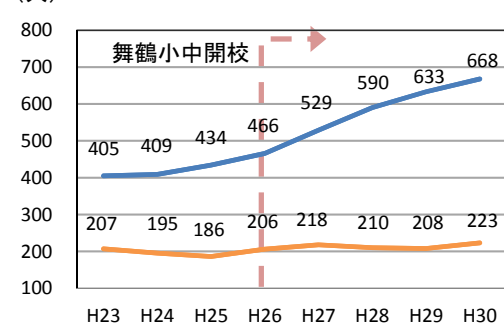
[平成30年2月時点で計画・建設中の物件]



出典: マンション販売会社等HP

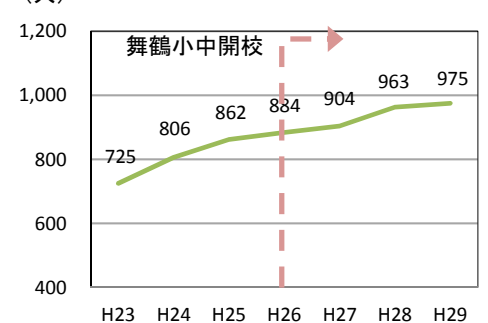
② 舞鶴小中学校の状況

舞鶴小中学校の児童生徒数の推移

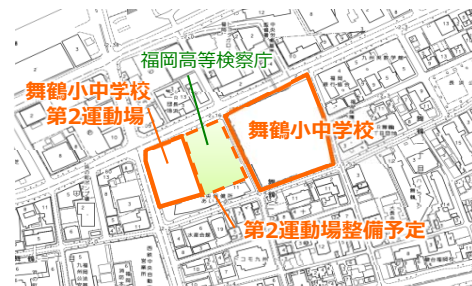


教育委員会児童生徒数一覧

舞鶴小中学校区の幼児数の推移



住民基本台帳(各年9月末時点)



舞鶴小中学校全景



まとめ

④住宅の取り扱い

<周辺の住宅供給状況>

▼民有地での住宅供給が進んでいる

まとめ

④住宅の取り扱い

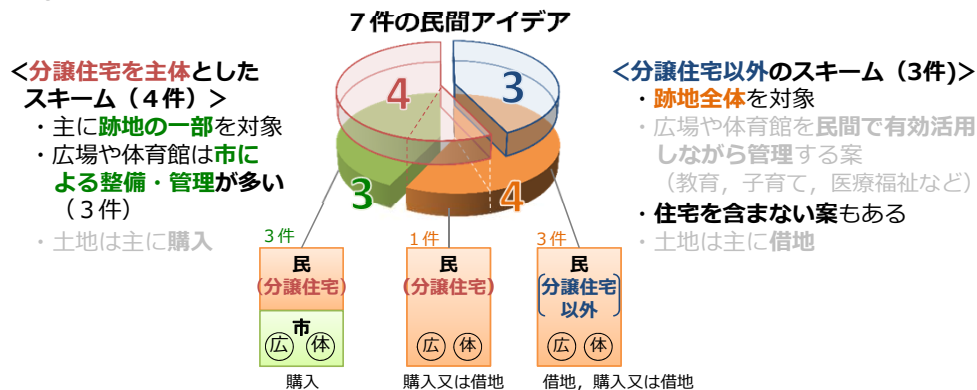
<学校への影響>

▼舞鶴小学校は今後も児童数増が見込まれており、影響が少ない跡地活用が望ましい

(2) 民間アイデアについて

① 民間の事業スキーム

- 8,500㎡全体の中で計画書の趣旨を踏まえた広場や体育館機能を確保するスキームとして、分譲住宅を主体とするものと分譲住宅以外がありました。
- 8,500㎡全体を活用し、民間事業の中で広場や体育館を確保するアイデアが4件ありました。



※箕子公園については、公園としての機能を維持した上で民間による再整備や管理を行う提案はなかった

※跡地全体を民間活用する案については、広場は全て今と同様に地上とする提案であった

② 対話の概要

項目	対話結果 ※多かった意見を記載
跡地活用において活かすべきポイント	<ul style="list-style-type: none"> 都心部に近接し、交通利便性が高いことから、様々な機能導入の可能性はある
計画書の趣旨を踏まえた広場や体育館機能の継続	<ul style="list-style-type: none"> 従前の地域行事等の状況や施設使用料などを条件として、広場約3,000㎡と体育館約400㎡の整備・継続的確保が可能との意見が4件あった(備品倉庫やトイレ、防犯パトロールカー置き場などの付帯施設を含む) 民間で広場や体育館を確保する案は、教育、子育て支援、健康づくり、医療福祉など広場や体育館を民間事業で有効活用する機能や、跡地全体の規模を活かした機能を導入し事業性を高めている 民間が広場や体育館を活用する事業内容を踏まえ、年間計画など地域との利用調整の場を確保し、ルール作りを行う必要がある 機能継続の手法として、公募要綱を踏まえた契約や利用協定、事業内容に応じて地区計画の活用も考えられる
魅力向上に繋がる機能・取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 商店街との連携や人の流れを考慮した敷地西側への賑わい施設の配置や公園との繋がりを考慮した広場の整備、敷地外周の歩行空間の確保、沿道等への緑化が可能 路上駐車対策に繋がる時間貸し駐車場の設置が可能 地域活動の支援として施設内の会議室等の地域への貸出しや地域の魅力向上として地域や商店街と連携したイベント実施が可能

まとめ

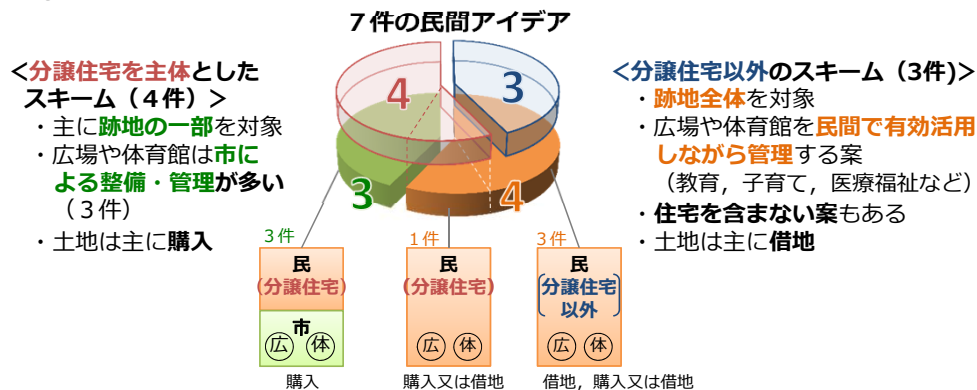
① 計画書の趣旨を踏まえた機能	<ul style="list-style-type: none"> <地域行事等の場や災害時の避難場所を継続するための広場・体育館機能> <ul style="list-style-type: none"> ◎跡地全体で計画する中で、備品倉庫やトイレ、防犯パトロールカー置き場などの付帯施設を含め整備・管理ができる ◎広場や体育館を有効活用する機能との組み合わせにより、事業の継続性の向上や適切な維持管理が期待できる (教育、子育て支援、健康づくり、医療福祉など)
② 福岡市の魅力向上に繋がる機能	<ul style="list-style-type: none"> <福岡市の魅力向上> <ul style="list-style-type: none"> ◎市域からのアクセスの良さなどを活かし、地域や福岡市民が利用できる暮らしやすさに磨きをかける機能が導入できる
③ 地域の魅力向上に繋がる機能	<ul style="list-style-type: none"> <地域の魅力向上> <ul style="list-style-type: none"> ◎周辺土地利用や地域特性を踏まえ、地域の魅力向上や安全安心なまちづくりに繋がる機能が導入できる (商店街との連携、時間貸し駐車場、地域活動の支援)
④ 住宅の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <民間ニーズ> <ul style="list-style-type: none"> ◎住宅以外の活用提案がある ▼分譲住宅のみのスキームの場合、広場や体育館の整備・管理はできない
⑤ 良好な市街地環境の形成	<ul style="list-style-type: none"> <良好な市街地環境> <ul style="list-style-type: none"> ◎周辺の状況を踏まえた空間づくりにより良好な市街地環境が形成できる (跡地西側への賑わい機能配置や箕子公園との繋がりを考慮した配置計画、敷地外周の歩行空間、緑化など)
⑥ 事業化の範囲	<ul style="list-style-type: none"> <跡地全体のまちづくり効果> <ul style="list-style-type: none"> ◎2,500㎡ではできない規模の施設の立地が検討できる <民間での機能継続> <ul style="list-style-type: none"> ◎跡地全体を対象として民間で計画書の趣旨を踏まえた機能を継続できる
⑦ 土地の権利設定	<ul style="list-style-type: none"> <導入機能と事業スキーム> <ul style="list-style-type: none"> ◎貸付は住宅以外が主体のスキームで、広場や体育館は民間の整備・管理の案 ▼売却は分譲住宅が主体のスキームで、広場や体育館は市の整備・管理の案が多い
⑧ 広場や体育館機能の地域の継続的利用	<ul style="list-style-type: none"> <地域の利用や使用料> <ul style="list-style-type: none"> ◎現在の地域利用の状況を踏まえた利用調整や、地域利用は無料(夜間の広場照明代以外)により対応できる ◎公募要綱を踏まえた契約、利用協定、地域計画を定めるなどにより継続的に機能を確保できる <事業の継続> <ul style="list-style-type: none"> ◎事業者選定後、民間施設の事業内容を踏まえ、現在の施設開放ルールを参考に、地域利用について調整を図る
⑨ 地域と事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> <地域の魅力向上> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域と民間事業者との新たな連携により、地域の魅力向上が期待できる

相乗効果

(1) 民間アイデアについて

① 民間の事業スキーム

- 8,500㎡全体の中で計画書の趣旨を踏まえた広場や体育館機能を確保するスキームとして、分譲住宅を主体とするものと分譲住宅以外がありました。
- 8,500㎡全体を活用し、民間事業の中で広場や体育館を確保するアイデアが4件ありました。



※箕子公園については、公園としての機能を維持した上で民間による再整備や管理を行う提案はなかった

※跡地全体を民間活用する案については、広場は全て今と同様に地上とする提案であった

② 対話の概要

項目	対話結果 ※多かった意見を記載
跡地活用において活かすべきポイント	<ul style="list-style-type: none"> 都心部に近接し、交通利便性が高いことから、様々な機能導入の可能性はある
計画書の趣旨を踏まえた広場や体育館機能の継続	<ul style="list-style-type: none"> 従前の地域行事等の状況や施設使用料などを条件として、広場約3,000㎡と体育館約400㎡の整備・継続的確保が可能との意見が4件あった(備品倉庫やトイレ、防犯パトロールカー置き場などの付帯施設を含む) 民間で広場や体育館を確保する案は、教育、子育て支援、健康づくり、医療福祉など広場や体育館を民間事業で有効活用する機能や、跡地全体の規模を活かした機能を導入し事業性を高めている 民間が広場や体育館を活用する事業内容を踏まえ、年間計画など地域との利用調整の場を確保し、ルール作りを行う必要がある 機能継続の手法として、公募要綱を踏まえた契約や利用協定、事業内容に応じて地区計画の活用も考えられる
魅力向上に繋がる機能・取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 商店街との連携や人の流れを考慮した敷地西側への賑わい施設の配置や公園との繋がりを考慮した広場の整備、敷地外周の歩行空間の確保、沿道等への緑化が可能 路上駐車対策に繋がる時間貸し駐車場の設置が可能 地域活動の支援として施設内の会議室等の地域への貸出しや地域の魅力向上として地域や商店街と連携したイベント実施が可能

まとめ

① 計画書の趣旨を踏まえた機能	<p><地域行事等の場や災害時の避難場所を継続するための広場・体育館機能></p> <ul style="list-style-type: none"> 跡地全体で計画する中で、備品倉庫やトイレ、防犯パトロールカー置き場などの付帯施設を含め整備・管理ができる 広場や体育館を有効活用する機能との組み合わせにより、事業の継続性の向上や適切な維持管理が期待できる (教育、子育て支援、健康づくり、医療福祉など)
② 福岡市の魅力向上に繋がる機能	<p><福岡市の魅力向上></p> <ul style="list-style-type: none"> 市域からのアクセスの良さなどを活かし、地域や福岡市民が利用できる暮らしやすさに磨きをかける機能が導入できる
③ 地域の魅力向上に繋がる機能	<p><地域の魅力向上></p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺土地利用や地域特性を踏まえ、地域の魅力向上や安全安心なまちづくりに繋がる機能が導入できる (商店街との連携、時間貸し駐車場、地域活動の支援)
④ 住宅の取り扱い	<p><民間ニーズ></p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅以外の活用提案がある ▼分譲住宅のみのスキームの場合、広場や体育館の整備・管理はできない
⑤ 良好な市街地環境の形成	<p><良好な市街地環境></p> <ul style="list-style-type: none"> 周辺の状況を踏まえた空間づくりにより良好な市街地環境が形成できる (跡地西側への賑わい機能配置や箕子公園との繋がりを考慮した配置計画、敷地外周の歩行空間、緑化など)
⑥ 事業化の範囲	<p><跡地全体のまちづくり効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 2,500㎡ではできない規模の施設の立地が検討できる <p><民間での機能継続></p> <ul style="list-style-type: none"> 跡地全体を対象として民間で計画書の趣旨を踏まえた機能を継続できる
⑦ 土地の権利設定	<p><導入機能と事業スキーム></p> <ul style="list-style-type: none"> 貸付は住宅以外が主体のスキームで、広場や体育館は民間の整備・管理の案 ▼売却は分譲住宅が主体のスキームで、広場や体育館は市の整備・管理の案が多い
⑧ 広場や体育館機能の地域の継続的利用	<p><地域の利用や使用料></p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の地域利用の状況を踏まえた利用調整や、地域利用は無料(夜間の広場照明代以外)により対応できる 公募要綱を踏まえた契約、利用協定、地域計画を定めるなどにより継続的に機能を確保できる <p><事業の継続></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者選定後、民間施設の事業内容を踏まえ、現在の施設開放ルールを参考に、地域利用について調整を図る
⑨ 地域と事業者との連携	<p><地域の魅力向上></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と民間事業者との新たな連携により、地域の魅力向上が期待できる

相乗効果

(1) 民間施設における地域利用のルールについて

- **地域利用は無料**（夜間の広場照明代以外）とします。
- 現在の地域利用の状況が継続されるよう、事業者決定後、地域行事等の具体的利用について、**地域・市・事業者の三者による利用調整の場を設置**します。
- 事業者選定後、**現在の施設開放ルールを参考に**、民間施設の事業内容を踏まえ**地域利用ルールを協議し、定めて**いきます。

一般的な学校施設（校庭、体育館）の地域利用ルール概要

項目	内容
使用料	<ul style="list-style-type: none"> • 地域団体が使用する場合は無料（ただし運動場の照明代は有料〔600円/時〕）
利用調整方法	<ul style="list-style-type: none"> • 市と地域で学校行事と地域利用（自治連・公民館行事・サークル）の日程を調整（事前に地域内で地域利用の予定を把握） • 一般団体の利用については、空き時間帯で市が対応
利用にあたっての遵守事項など	<ul style="list-style-type: none"> • 許可された時間帯（準備・後片付け・清掃を含む）を厳守する • 施設内や施設周辺で騒音をたてたり、大声で騒ぐ等の行為により、近隣住民に迷惑をかけない • 使用後は、必ず後片付けや清掃、グラウンド整備を行う • 施設や設備などを破棄させた場合は、すみやかに学校長へ報告するとともに、原状回復（弁償）をする • 学校行事等のため、承認を取り消される場合もあることを承諾する • 許可を得ずに火気を使用しないこと など

学校施設使用にかかる誓約書【抜粋】
福岡市立学校施設使用許可実施要綱【抜粋】

(2) 広場や体育館の継続について

- 事業者の提案内容を踏まえ、**公募要綱を踏まえた契約、利用協定、地区計画を定める**などの手法を活用し、地域行事等の場の継続性を確保していきます。

(3) 地域の魅力向上に繋がる取り組みについて

- 跡地の活用を通じ、新たに生み出される**地域と民間事業者等との連携**などにより、地域の魅力向上が期待されます。

「共創」のまちづくりが重要と なっています

自治協議会や企業、商店街、NPO、大学、行政などの様々な主体が、お互いの役割と責任を認め合い、相互関係・パートナーシップを深めながら、知恵や力を合わせ、長所や資源を活かして、共に協力し合っ、地域の未来を創り出していくこと



出典：福岡市自治会活動ハンドブック

連携の事例

例1：地域行事等への参加
（夏祭りへの出店）



出典：福岡市HP

例2：地域行事等への参加
（防犯パトロール・落書き消し等）



出典：We Love 天神協議会HP

例3：イベントの共催等
（地域と地域専門学生）



例4：イベントの共催等
（地域と企業等）



出典：福岡市HP

施設の地域利用イメージ

学校施設（現在）		民間施設（跡地活用後）	
施設イメージ	<p>学校施設</p> <p>広場 体育館 倉庫</p> <p>※学校が保有していない備品を地域が倉庫に保管 ※使用する際は学校活動に支障がないよう使用</p>	<p>民間施設</p> <p>広場 体育館 倉庫</p> <p>※民間が保有していない備品を地域が倉庫に保管 ※使用する際は民間事業に支障がないよう使用</p>	
利用調整の場	<p>学校</p> <p>地域</p>	<p>事業者</p> <p>地域</p> <p>市</p>	
利用手続	<p>学校</p> <p>申請</p> <p>許可</p> <p>地域</p>	<p>事業者</p> <p>申請</p> <p>許可</p> <p>地域</p>	

(1) 民間アイデア等のまとめ

• これまでの検討を踏まえ、事業者公募に反映する内容の方向性を跡地活用方針（素案）として整理しました。

項目	民間アイデアや周辺の状況等を踏まえたまとめ	跡地活用方針（素案）
1. 跡地に導入する機能	<p>① 計画書の趣旨を踏まえた機能</p> <p><地域行事等の場や災害時の避難場所となる広場・体育館機能> ◎広場約3,000㎡（運動会ができる42m×62mの空間を確保）、体育館約400㎡（バレーボールコート1面、高さ7mを確保）と地域行事等の実施に必要な備品倉庫や設備などの付帯施設 ※位置に関する地域意見：広場は避難場所としての機能を考慮し容易に逃げ込めるよう地上がよい 体育館は避難所や地域行事での利用を考慮し、バリアフリーを条件にして自由でよい ◎跡地全体で計画する中で、備品倉庫やトイレ、防犯バトロールカー置き場などの付帯施設を含め整備・管理ができる ◎広場や体育館を有効活用する機能との組み合わせにより、事業の継続性の向上や適切な維持管理が期待できる（教育、子育て支援、健康づくり、医療福祉など）<</p>	<p>■地域行事等の場や災害時の避難場所の継続</p> <p>○広場約3,000㎡（運動会ができる42m×62mの空間を確保）、体育館約400㎡（バレーボールコート1面、高さ7mを確保）、付帯施設含む →避難場所や避難所として指定 →広場は今と同様に地上、体育館はバリアフリーを条件に自由</p>
	<p>② 福岡市の魅力向上に繋がる機能</p> <p><福岡市の魅力向上> ◎市域からのアクセスの良さなどを活かし、地域や福岡市民が利用できる暮らしやすさに磨きをかける機能が導入できる <周辺状況等> ◎生活関連施設は充実しているが、高い交通利便性を活かし、利便性を磨き暮らしの質を高めるまちづくりが期待できる</p>	<p>■利便性を磨き、暮らしの質を高めるまちづくり</p> <p>○教育（学校、専門学校など）、子育て（学童保育など）、健康（ｽｰｯﾌﾟなど）、医療福祉（ﾘﾊﾞﾘｰ･ﾃｲﾌﾞなど）</p>
	<p>③ 地域の魅力向上に繋がる機能</p> <p><地域の魅力向上> ◎周辺土地利用や地域特性を踏まえ、地域の魅力向上や安全安心なまちづくりに繋がる機能が導入できる（商店街との連携、時間貸し駐車場、地域活動の支援） <周辺状況等> ◎商店街との連携や時間貸し駐車場の設置により地域の賑わい創出が期待できる ▼中央区はコミュニティの希薄化が課題（簗子地区は約6割が入れ替わりや出生）であり、地域活動は重要</p>	<p>■地域の魅力向上や安全安心なまちづくり</p> <p>○商店街と連携し賑わいを創出する機能 ○時間貸し駐車場 ○地域活動を支援する機能（地域に貸し出せる会議室など）</p>
	<p>④ 住宅の取り扱い</p> <p><周辺の住宅供給状況> ▼民有地での住宅供給が進んでいる <学校への影響> ▼舞鶴小学校は今後も児童数増が見込まれており、影響が少ない跡地活用が望ましい <民間ニーズ> ◎住宅以外の活用提案がある ▼分譲住宅のみのスキームの場合、広場や体育館の整備・管理はできない</p>	<p>※一般的な住宅は除外</p>
2. 跡地の空間づくり	<p>⑤ 良好な市街地環境の形成</p> <p><良好な市街地環境> ◎周辺の状況を踏まえた空間づくりにより良好な市街地環境が形成できる （跡地西側への賑わい機能配置や簗子公園との繋がりを考慮した配置計画、敷地外周の歩行空間、緑化など） <周辺状況等> ◎大手門商店街に隣接するとともに、徒歩圏内に大濠公園・舞鶴公園や西公園、みなと銀座商店街、かもめ広場などがあり、跡地活用により新たな人の流れが生まれ地域の賑わい創出が期待できる ▼跡地周辺の歩道が狭く（特に西側商店街側）、ゆとりある歩行者空間の創出を図る ▼近隣に大規模な公園があるが、跡地周辺の緑被率は低く、緑の連続性などに寄与する緑の創出を図る</p>	<p>○跡地西側への賑わい機能配置や簗子公園との繋がりを考慮した導入機能の配置 ○敷地外周におけるゆとりある歩行空間の確保 ○緑が感じられる良好な市街地環境づくり</p>
3. 跡地活用を実現する手法	<p>⑥ 事業化の範囲</p> <p><跡地全体のまちづくり効果> ◎2,500㎡ではできない規模の施設の立地が検討できる <民間での機能継続> ◎跡地全体を対象として民間で計画書の趣旨を踏まえた機能を継続できる</p> <p>⑦ 土地の権利設定</p> <p><導入機能と事業スキーム> ◎貸付は住宅以外が主体のスキームで、広場や体育館は民間の整備・管理の案 ▼売却は分譲住宅が主体のスキームで、広場や体育館は市の整備・管理の案が多い</p>	<p>○跡地全体約8,500㎡について、民間活用 ○貸付</p>
4. 運営面の取り組み	<p>⑧ 広場や体育館機能の地域の継続的利用</p> <p><地域の利用や使用料> ◎現在の利用状況を踏まえた利用調整や、地域利用は無料（夜間の広場照明代以外）により対応ができる ◎公募要綱を踏まえた契約、利用協定、地区計画を定めるなどにより継続的に機能を確保できる <事業の継続> ◎事業者選定後、民間施設の事業内容を踏まえ、現在の施設開放ルールを参考に、地域利用について調整を図る</p> <p>⑨ 地域と事業者との連携</p> <p><地域の魅力向上> ◎地域と民間事業者との新たな連携により、地域の魅力向上が期待できる</p>	<p>○広場や体育館の地域利用は無料（夜間の広場照明代以外） ○事業者選定後、具体的な地域利用について地域・市・事業者の三者による利用調整の場を設置 ○契約、利用協定、地区計画などにより機能を継続的に確保 ○事業者選定後、民間施設における地域利用ルールを協議 ○地域と民間事業者等との連携により地域の魅力向上</p>

